

平成20年度広域ブロック自立施策等推進調査費

四国の特徴的な地質遺産 の活用方策に関する調査

「Heart(癒し)のEarth(大地へ)！」広域連携による新たな価値創造をめざして

報告書（要約編）

平成21年3月

国土交通省四国運輸局

高 知 県

【四国のめざす方向】

四国は、高度経済成長から取り残されたことによって「一周遅れのトップランナー」という言い方をされてきた。

しかし、体験型などが主流となるこれからの観光形態を考えた場合、多様な自然や歴史文化が残されている四国は、真のトップランナーになる可能性を秘めている。

これからの四国のめざす方向を考えた時、「自然と自然、自然と人、人と人との関係」をもう一度見直すことが大切となってくる。

○私たちの暮らしの基盤となっている大地（自然）の特徴、性質によって、そこに生育する植物（自然）が大きな影響を受ける。また、土壌・植生によって生態系の基礎が築かれ、自然と自然とのつながりによって地域の特徴的な景観などが成り立っている。

四国には、日本でも珍しい蛇紋岩が見られる地域があり、そこには国のレッドデータブックに載っているトサミズキが自生するなど、自然と自然のつながりが多く残されている。

○大地を基盤とする自然空間の中で、私たちの祖先は生きるために作物を栽培し、狩猟をするなど自然と密接な関係を持って暮らしてきた。大地の地形や地質に対して知恵を貯え、居住地を作り、風土に合った建物を作ってきた。厳しい自然の中で暮らす生活文化・歴史は、21 世紀が必要とする自然と人の共生のための知恵の宝庫である。

○森林率が 70%を超える厳しい自然条件の中で、人と人との共生し、集落共同体を形成することによって地域を維持してきた。住民同士には「結い」と呼ばれる強い絆が残っており、また、四国には八十八箇所巡りのお遍路さんに対する「お接待」の心など、人と人とのつながりが四国には残されている。

以上を総括すると、四国のつながりから生まれる知恵と精神は、これからの社会のモデルとなる可能性を秘めており、21 世紀のフロンティアと考えることができる。

21 世紀のフロンティア
～自然と自然、自然と人、人と人とのつながる四国～

目次

第1章 はじめに	1
1 ジオパークとは	1
2 GGN加盟への基準・ガイドライン	2
3 認定までの手順	3
第2章 「四国の特徴的な地質遺産の活用方策に関する調査」 の内容・検討状況	5
1 調査目的及び内容	5
2 検討組織	6
(1) 検討委員会	6
(2) 四国広域協議会	7
(3) 地域協議会	8
第3章 ジオパークを通じた広域連携のあり方	10
1 広域連携のテーマ	10
2 運営組織について	12
3 各種計画	13
第4章 地域のアクションプログラム	21
1 組織運営計画	22
2 人材育成・ジオツーリズム計画	27
(1) 今後の取り組み	27
(2) ジオツーリズムモデル	32
(3) ガイドグループ活動状況	38
(4) ガイド養成テキストブック（案）	42
3 広報・情報計画	46
4 管理計画	49
5 ロードマップ	53
第5章 おわりに	55

※本調査における情報は、平成21年3月現在のものです。支援制度などの活用に際しては連絡先へお問い合わせください。

また、団体名やその活動内容の記載は、ジオパークの取り組みに有効な事例として紹介することを目的としており、ジオパーク構成員として活動を義務づけるものではありません。

第1章 はじめに

1 ジオパークとは

ジオパークとは、ユネスコが支援する世界ジオパークネットワーク（以下「GGN」という）が推進している地質や地形、それに影響を受ける自然、文化資源を見どころとする一種の自然公園である。

日本においては国立公園や国定公園を念頭に置き、そこで地質資源などの観光スポットをガイドの案内でゆっくり散策するというイメージが近いかもしれない。

ユネスコが主導してジオパークを支援するようになった背景には、地球の遺産ともいべき地質学的な資源は、地球の歴史、生命の歴史を見つめてきた重要な証人であり、その価値を高めるために国際的な枠組みが必要だと多くの国が表明したということが存在する。

ジオパークは資源の保護だけでなく、その活用も重視しており、地域経済の活性化と持続可能な地域の形成を大きな目標としてあげている。

ジオパークに認定されることによる直接的な効果として、交流人口の拡大やそれに伴う地域経済の活性化が期待される。また、間接的な効果としては、ジオパークに取り組むことで地元学（※1）の普及・実践につながり、その結果、地域への愛着・誇りが強まることがあげられる。こうした動きが新たな地域づくりへと向かう運動につながり、地域アイデンティティ（※2）が確立されることにつながる。

GGNにジオパークとして認定されるためには地質資源の価値だけでなく、ジオパークを運営する組織を含む住民主体の活動が大切である。

※1 地元学：地域住民自らが地域のあらゆる資源を洗い出し、再評価して地域づくりの実践活動へつなげていく考え方

※2 地域アイデンティティ：アイデンティティとは独自性といった意味であるが、ここでは地域の実態・個性を知り、地域の活性化に向けての課題解決のために自ら実践する住民が、お互いの立場を尊重しつつ協働する社会が確立された状態を意味する

○世界遺産との違い

世界遺産は保護が目的であるが、ジオパークの場合は、資源の保護に加えて活用による経済活動・地域活性化を重視しており、保全と活用の調和をめざしている。

2 GGN加盟への基準・ガイドライン

GGNに加盟するには以下の基準を満たすことが求められる。

規模と環境：明確に定められた区画と十分な面積をもつこと。ただし、面積については規模の制約はない。単に地質学的に重要なサイトを有するだけでなく生態系との関わりや、地域の歴史・文化・伝統との関わりを示すことが重要。

運営及び地域との関わり：しっかりとした運営組織と運営計画があること。運営組織には公的機関、地域社会、会社などの民間団体、研究教育機関などが参加すること。地域の文化的価値や伝統などを尊重した計画に基づき運営されること。

経済開発：地質資源などを観光する「ジオツーリズム」を通じて、地域経済の活性化が図られること。

教育：博物館、自然観察路、自然観察センターなどを整備し、ガイドブックや地図を発行し、ガイドを養成してガイド付きツアーを行うことにより、多くの訪問者を受け入れ、地球科学や地球環境に関する知識を社会に伝えること。

保全（保護）：ジオパークのある国や地域の法と規制及び伝統などに基づいて地質資源を保全すること。

世界的ネットワーク：世界的ネットワークの一員として地質資源などを守りながら、地球科学に対する世界の理解を深め、社会の持続的発展を確かなものとし、さらには世界的ネットワーク活動に貢献すること。

この基準・ガイドラインに則った活動実績（または行動計画）について申請者が自己評価したうえでGGNの審査を受けることになる。また、必ずしも新たなジオパーク推進組織を立ち上げる必要はない。既存の地域活性化組織をうまく組み合わせ、ジオパーク推進組織とすることも可能である。

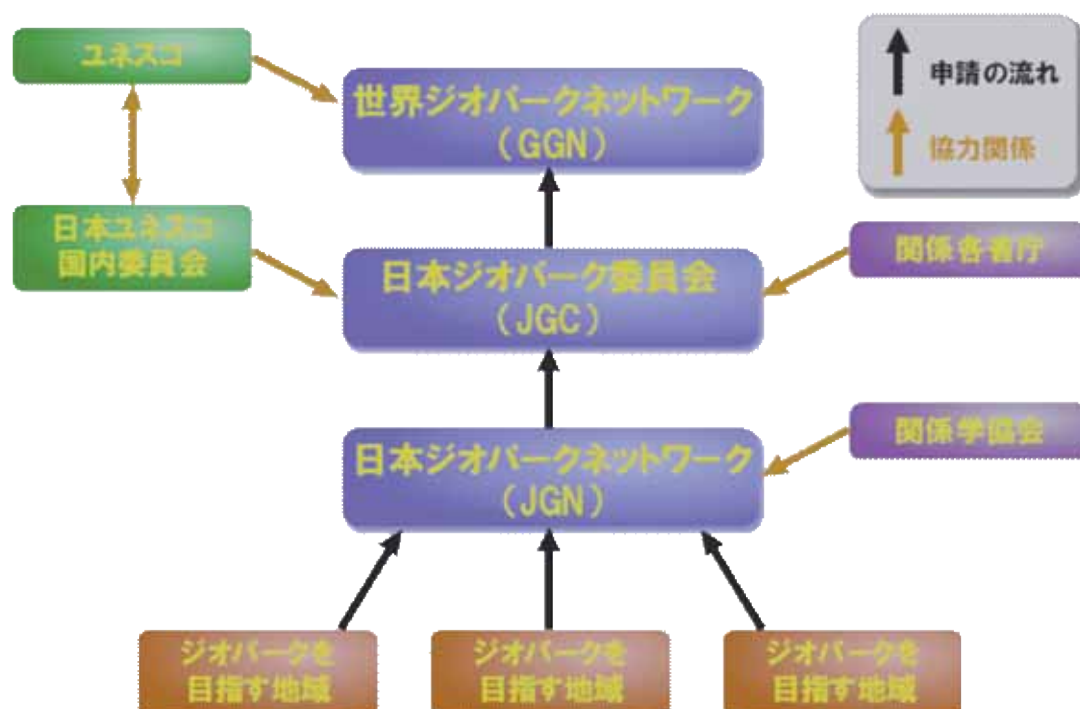
○参考事例

2008年世界ジオパーク申請候補地として選定された洞爺湖有珠山地域では、これまでに活動実績のある「洞爺湖周辺地域エコミュージアム推進協議会」がジオパークの運営組織として位置づけられている。これはエコツーリズムの一形態として「ジオツーリズム」が認知されたことによるものである。

3 認定までの手順

2009 年に設立される日本ジオパークネットワーク（以下、「JGN」という。）は、日本ジオパークの認定を受けている地域で組織される。これから日本ジオパークをめざす地域は、賛助会員となる。

GGN・JGN認定までのフロー図



出典：日本ジオパーク委員会 HP

日本ジオパーク委員会がGGNのガイドラインに基づいてその活動を評価し、水準に達していると認められた場合に、日本の「ジオパーク」という名称とロゴマークを使用することができる。日本ジオパークに認定されるとJGNに加盟が認められる。

その手順をふまえた後、日本ジオパーク委員会は優れた地質、地形、景観などの資源があり、ジオパークとしての活動がGGNの基準、自己採点評価基準に達していると認められる地域がGGNに申請したいと申し出てきた場合、GGN申請候補に選定する。選定された地域は、日本ジオパーク委員会を通してGGNに申請書を提出する。GGNはその申請を受けて現地審査し、実際にGGNの認定基準に達している場合に世界ジオパークとして認定することになる。

G G N加盟国および箇所数、日本ジオパーク認定地域は、以下のとおりである。

G G N加盟国および箇所数（2009 年 2 月現在）

加盟国	加盟箇所数
中国	20 箇所
イギリス	7 箇所
ドイツ	6 箇所
イタリア、スペイン	各 4 箇所
フランス、オーストリア、ギリシア	各 2 箇所
マレーシア、イラン、オーストラリア、ブラジル、ノルウェイ、アイルランド、ルーマニア、クロアチア、チェコ、ポルトガル	各 1 箇所

日本ジオパーク認定地域（2009 年 2 月現在）

認定地域	所在地
アポイ岳	北海道
洞爺湖有珠山	北海道
糸魚川	新潟県
南アルプス(中央構造線)	長野県
山陰海岸	京都府・兵庫県・鳥取県
室戸	高知県
島原半島	長崎県

（注）太字の地域はG G Nへ申請中

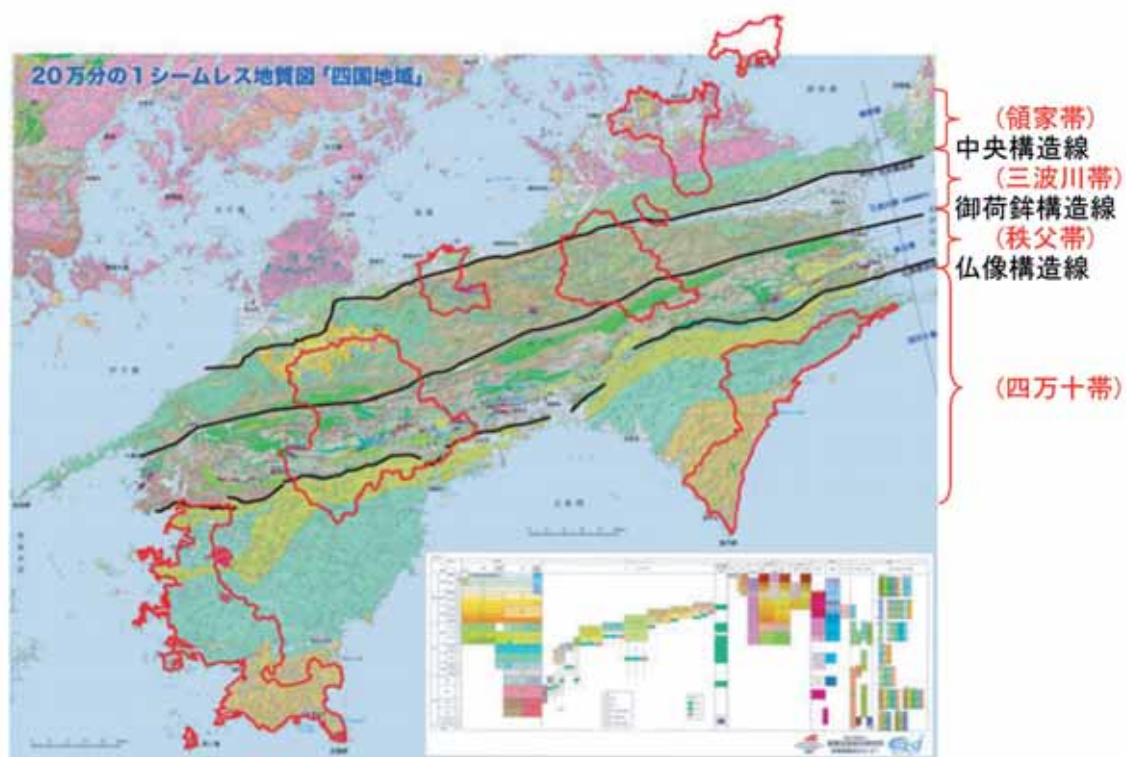
第2章「四国の特徴的な地質遺産の活用方策に関する調査」の内容・検討状況

1 調査目的及び内容

本調査の目的は、四国の各地域が有する特徴的な地質資源や文化・環境などの資源を見直し、ユネスコが提唱するジオパークの考え方を活用することによって、地域の活性化をめざすものである。このため、検討委員会、四国広域協議会、地域協議会を立ち上げ、モデル地域の現状調査、ジオパーク認定に向けた費用、期間及び波及効果の算出、アクションプログラムの策定を行う。

特に世界ジオパークをめざすためには、ジオパークを運営する組織自体が持続可能な形態である必要がある。そこで本調査においてはモデル地域を選定し、その運営組織のアクションプログラムを提示することによって、地域の取り組みを促すこととする。

その際、一挙に組織の立ち上げをめざすのではなく、現在、活動している組織、人材をベースとして、できるところから活動を始め、地域における裾野を広げてボトムアップしていくことが必要である。



出典：(独) 産業技術総合研究所 (四国の地質構造)

2 検討組織

本調査の円滑な進行と、四国内でのジオパークの在り方を検討するため、検討委員会と四国広域協議会などを設置した。その内容は以下のとおりである。

(1) 検討委員会

【役割】調査業務の内容・手法の検討、進行管理、調査のとりまとめ（委員名簿は添付資料を参照）

	日 時	場 所	検討内容
第1回	平成20年11月4日	高知市	○調査趣旨、内容説明 ○講演「世界及び日本ジオパークをめぐる動きについて」 日本ジオパーク委員会委員 加藤碩一氏
第2回	平成20年12月25日	高知市	○アクションプログラム策定内容の検討 ○講演「観光交通の特性と計画のあり方についてー四国ジオパークの展開に向けてー」 日本大学社会交通工学科教授 轟朝幸氏
第3回	平成21年2月24日	高知市	○報告書素案検討



第1回 検討委員会



第2回 検討委員会



第3回 検討委員会

(2) 四国広域協議会

【役割】四国全体のビジョン、基本計画などの検討（委員名簿は添付資料を参照）

	日 時	場 所	協議内容
第1回	平成20年11月7日	高知市	○調査趣旨、内容説明 ○講演「世界及び日本ジオパークをめぐる動きと今後の展開について」 日本ジオパーク委員会事務局 渡辺真人氏
第2回	平成20年12月25日	高知市	○ジオツーリズムについて ○講演「四国の観光動向及びジオツーリズムの可能性について」 ANA セールス(株)マネジャー 川口大輔氏
第3回	平成21年1月30日	高知市	○アクションプログラム 四国のジオパークについて
第4回	平成21年2月19日	高松市	○報告書素案検討



第1回 四国広域協議会



第2回 四国広域協議会



第3回 四国広域協議会



第4回 四国広域協議会

(3) 地域協議会

本調査は各県で地域協議会を立ち上げるようになっていたが、徳島県、香川県、愛媛県は協議会設置にいたらず、現地調査報告会を開催した。

ア 高知県ジオパーク連絡協議会

【役割】県、地域単位での具体的な取り組みの検討

	日 時	場 所	協議内容
高知県	平成 21 年 2 月 13 日	高知市	○規約の承認、会長・副会長の選任、今後の予定



高知県 ジオパーク連絡協議会

イ 現地調査報告会

今後のジオパーク活動の担い手となりうるであろう行政、商工会、観光協会、ボランティアガイドなどの参加を募って、ジオパークの概念、日本のジオパークの状況及び各地域のジオパークとしての評価などの情報提供を行った。

	日 時	場 所	協議内容
徳島県	平成21年2月12日	美波町	○講演「徳島県の地質概要について」 徳島大学総合科学部教授 村田明広氏 ○地質遺産の現状調査報告（後掲）
香川県	平成21年2月4日	坂出市	○講演「坂出市周辺の地質」 香川大学工学部教授 長谷川修一氏 ○地質遺産の現状調査報告（後掲）
愛媛県	平成21年2月2日	新居浜市	○講演「ジオパークとは」 NPO GUPI 理事 矢島 道子氏 ○地質遺産の現状調査報告（後掲）
高知県	平成21年1月21日	佐川町	○講演「世界及び日本ジオパークをめぐる動きと今後の展開について」 日本ジオパーク委員会事務局 渡辺真人氏 ○講演「高知県の地質とジオの魅力」 高知大学理学部教授 横山俊治氏



徳島県 現地調査報告会



愛媛県 現地調査報告会



香川県 現地調査報告会



高知県 現地調査報告会